

首都圏中央連絡自動車道 酒蔵高架橋土質地質調査

交付図書正誤表

令和 7 年 8 月

東日本高速道路株式会社 関東支社

千葉工事事務所

対象	誤	正	備考
特記仕様書 2－10 国土地盤情報データベース検定	2－10 国土地盤情報データベース検定 共通仕様書3－19「国土地盤情報データベース検定」に示す国土地盤情報データベース検定は、調査ボーリング1本当たりの検定費用を2,000円（ボーリング責任者が地質調査技士の資格を有する場合に限る。）とする。なお、調査ボーリングの数量は12本とし、ボーリング本数の増減及び資格区分の相違に伴う請負代金額の変更は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。 また、共通仕様書3－19「国土地盤情報データベース検定」に示す、ボーリングデータの登録については、全て非公開とする。	2－10 国土地盤情報データベース検定 共通仕様書3－19「国土地盤情報データベース検定」に示す国土地盤情報データベース検定は、調査ボーリング1本当たりの検定費用を2,000円（ボーリング責任者が地質調査技士の資格を有する場合に限る。）とする。なお、調査ボーリングの数量は8本とし、ボーリング本数の増減及び資格区分の相違に伴う請負代金額の変更は、監督員と受注者との協議し定めるものとする。 また、共通仕様書3－19「国土地盤情報データベース検定」に示す、ボーリングデータの登録については、全て非公開とする。	訂正